

厚生常任委員会活動レポート

開催日：令和5年9月12日(水)

開催場所：1・2号委員会室

9月定例会提出の議案について審査し、担当部局から個別の案件ごとに説明を受け、質疑、協議、申し入れなどを行いました。(所管分のみ掲載)

町民生活部

1. 一般会計補正予算（第4号） 新型コロナワクチン接種事業について

(1) 接種期間：9月23日(土)～11月下旬

(2) 接種対象者：初回接種を終えた全ての者：18,420人

(3) 使用するワクチン：ファイザー社製及びモデルナ社製オミクロン株対応ワクチン

(4) 接種費用：全額国費

【主な質疑】

委員：案内発送はどのような手順で進めていますか？町民への周知は？

担当：接種券は7回目接種の方から順次発送しています。現在、政府より配分されているワクチンは4,000人分しかありません。国の追加配分があり次第、6回目以降の方に発送していきます。案内の到着は地域ごとにタイムラグがあると思いますが、7回目接種の方から順次発送していることは周知したいと思います。

委員：11月までの予定ですがワクチンが配分されずに遅くなることはありませんか？

担当：国からの情報がない状況ですが、国の接種期限は来年の3月31日までになっているので、追加配分が遅れた場合は期間を延長して実施する予定です。

委員：こどもクリニックが12月で閉院しますが、期間が延長された場合、障がい者等個別対応を希望する方の接種を早めることはできますか？

担当：月に数回来町し、接種を実施していただける意向があり、現在調整中です。

定例会議案以外について説明

2. 広域バス路線について

標津線代替バス路線（標津標茶線・中標津線）の再編によるダイヤが9月8日に決定し、9月11日に各自治体、バス事業者のホームページにて公表されましたと説明を受けました。

〈主な再編のポイント〉

(1) 標津標茶線：農業高校14:38発を15:38発に変更
⇒農高生の一斉下校に対応

(2) 中標津別海線（中標津線）：運行事業者を阿寒バス（株）に変更
中標津から別海区間を通勤・通学定期券で利用する場合は中標津別海線と中標津空港線の両路線で利用できる「共通定期券」を発行することが決定。

【主な質疑】

委員：減便となっていますが利便性は向上するのですか？

担当：農高生にとっては利用しやすくなります。廃線は空港線利用で影響はありません。

委員：飛行機の到着時刻により運行時間が変動するようですが問題は？

担当：空港線は現在往復で8便運行していますが、10月1日から到着遅延に関わらず、定時定刻運行になります。最終便の対応が難しいですが、レンタカー、タクシーを利用いただくようにしていくようです。

委員：スマホでバスの運行状況の把握はできませんか？

担当：阿寒バスで運用は開始されていて、今後、徐々に整備されていくと考えています。

3. 合葬墓について

運用条件、墓標刻印の内容について説明を受けました。

検討項目	検討結果
埋蔵数	2,000 体
使用料金	町内在住者 15,000 円/体 町外在住者・元町民 30,000 円/体
生前受付 焼骨の一時預かり	行わない
線香置、ろうそく置、屋根、 献花台、墓誌、納骨堂	設置しない
町で供養祭	実施しない
使用要件	①申請者の住所が本町にある。又は過去に住所があった 場合で、親族の焼骨を埋蔵する者 ②生前において本町に住所があった者の焼骨を埋蔵し ようとする者 ③町内の墓地、寺の納骨堂からの改葬 (申請者以外に親族同意者の署名必須)
埋蔵方法	お骨(焼骨)のみ
埋蔵時期	4/1(雪解け後)～11/31 冬期間の埋蔵はしない(自宅保管)
条例制定	合葬墓条例を新規制定する

【主な質疑】

委員：生前受付は行わないとありますが、親族がいない人は友人に依頼することは可能ですか？

担当：使用要件②に該当であれば可能ですが、親族トラブルや遺骨を引き取らないこともあるため、後見人の申請をしておくか、親族同意者1名の署名が必要となります。

委員：身寄りのない方は、社協に申し入れることで、葬儀同様にできませんか？

担当：社協で本人の意向確認ができれば、後見人制度により埋蔵可能です。親族がいても焼骨の受け取りを拒否する場合、町民であれば合葬墓または無縁仏の判断になります。

委員：埋蔵には職員が立ち合いますか？

担当：職員が必ず立ち会い開錠等を行います。遺骨に触れることはありません。

4. 武佐岳周辺の地熱調査について

兵庫県の民間事業者と令和2年に地熱調査実施予定の情報共有・協議が開始されたが令和4年7月以降連絡がない状況が続いていた。今般、9月12日に突然連絡があり15日から現場に入るとのことで、急遽報告となった旨の説明がありました。

なお、9月末に地質調査を行い、11月頃に撤収。場所については国有林内で既に「根釧東部森林管理署」から許可が下りている。

事業者：(株) 町おこしエネルギー

代表は元神戸物産社長で業務スーパー創業者の沼田昭二氏で養殖、馬産、地熱発電、白糠に掘削技術専門学校と幅広く事業を展開している。

掘削場所：武佐岳の国有林内(クテクンの滝の駐車広場)

根釧東部森林管理署より許可

調査内容：直径 15 c m程度の小口径の掘削であり、最大 1000mの掘削。

ガス検知器や警報装置を設置し、50m毎に温度検査も行う暴壊対策を実施。

蘭越町のようなヒ素を含む大量の水が暴壊する問題はない。

予定期間：9月15日 現地掘削機械設置

9月末からボーリング調査/地質調査を開始し11月末までには撤収。

【主な質疑】

委員：この会社の実績は？

担当：恵庭市、弟子屈町等で実績があります。

委員：地元の反対があればどのような対応をしますか？

担当：安全性について詳しく丁寧な説明を実施します。

委員：業者には事前の地域住民に対する説明が必要と伝えてください。